

# あなたと議会

東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被害を受けられた皆さま、そのご家族に、心からお見舞いを申し上げます。



「まちの駅 新・鹿沼宿 4月29日オープン」



No.169

鹿沼市議会だより 2011 5月25日発行

		第2回 定例会審議日程	
2月28日	本会議 第1日	午前10時00分開会	報告4件、予算15件、条例13件、人事1件、その他5件、計38件について市長から提案理由の説明
3月9日	本会議	午前10時51分散会	人事1件を議決
3月10日	本会議	午後7時09分延会	出席議員27名
3月11日	本会議 第3日	午前10時00分開議	議案質疑、市政一般質問
3月14日	本会議 第4日	午後2時48分延会	議案質疑、市政一般質問
3月15日	出席議員27名	午前10時30分開議	議案質疑、市政一般質問
3月16日	出席議員27名	午後0時09分散会	議案等の各委員会付託
3月22日	午前10時00分開議	午前11時12分閉会	議案等について各委員長の審査報告があり、委員長報告どおり議決追加提案された議員案1件を議決

# 横尾 武男 議員

議員  
「地上デジタル  
テレビ放送について」

される。  
本市では西部地区が難視地区  
とされており、特に栗野、上南  
摩、西沢地区が国から指定され  
た地上デジタルテレビ放送受信  
困難地区と言われているが、こ  
れらの地域については完全に解  
消されたのか。UHFアンテナ  
の設置やケーブルテレビへの加  
入等、受信者側での対応を行う  
場合、国及びNHKが助成を  
行っていると聞くが、未加入者  
に対する対応はどのようになっ  
ているのか。

- 次の2点について伺う。
- ①難視地区の解消対策について
  - ②ケーブルテレビ未加入者の対  
応について



総務部長  
①について、本市では11地区、  
573世帯が難視地区に指定されて  
おり、県内全体の約1.7%です。  
難視地区での受信対策として  
は、山頂など、地上デジタルテ  
レビ放送に完全移行

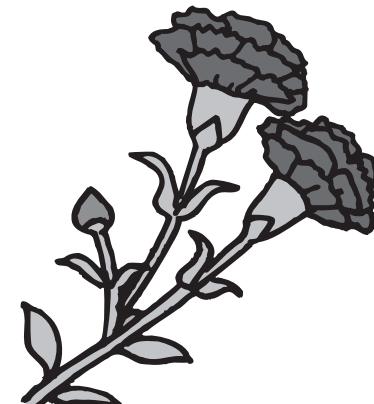
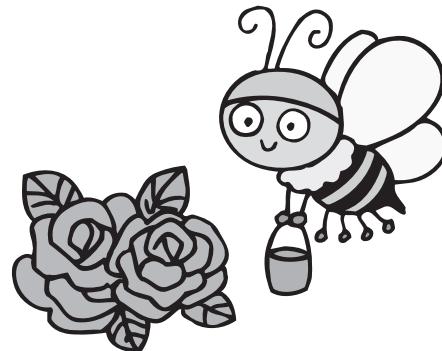
本市は国が指定する難視地区  
と対策案について、地域ごとに  
説明会を開催するなど、対応を  
行っています。この11地区は全  
て鹿沼ケーブルテレビのサービス  
提供エリアであるため、新規  
にケーブルテレビに加入する世

帯への個別訪問も実施されています。  
なお、平成23年度には国や放  
送事業者による未対応世帯への  
訪問調査も予定されており、市  
もこれらに協力し、対策推進に  
努めたいと考えています。

## 地域情報化の推進について

# 市政一般 質問

## 議案質疑



消されたのか。UHFアンテナ  
の設置やケーブルテレビへの加  
入等、受信者側での対応を行う

方法、高感度の地上デジタル  
テレビ放送用アンテナや受信し  
た電波の強度を高めるための增  
幅器を利用する方法、また、

協力で、難視地区に対し  
て説明会を初め、広報かぬまや  
ホームページによる周知のほか、  
自治会の協力を頂き、回覧、対  
象世帯への個別通知を実施して

ケーブルテレビに加入すること  
で視聴環境を整えるなどの方法  
が国及び放送事業者より提案さ  
れていています。

また、鹿沼ケーブルテレビの  
協力で、難視地区内の未対応世  
帯への個別訪問も実施されてい  
ます。

# こども医療について

「こども医療費の有料化と中学校3年生までの制度拡大について」

鹿沼市は小学6年生までの医療費個人負担分500円を市が肩代わりすることで医療費無料化の



制度を今日までしっかりと守ってきた。そして来年度からはこどもの医療費の助成を中学校3年生まで引き上げる。そのかわり個人負担分の医療費肩代わりをやめるため、こども医療費は一部有料となる。

## 安心して暮らせる鹿沼にする為の政策について



## 「安心して暮らせる鹿沼にする為の政策について」

議員

ひとり暮らしの高齢者や障害を持つた人など、日常生活に大変な苦労をしている人が数多く

「花と緑と清流のまち」、「笑

市長

シルバー世帯、ひとり暮らしのためには、民生委員やみまもり隊が大変な努力をしている。しかし、日常生活の中でごみ出しに苦労している話は、多くの人から聞いている。

市長

高齢者世帯、または障害者の人は日々の生活の中でごみ出ししが困難になつてきていると承知をしております。

最近の報道によると、高齢者や障害者に対して、ごみ出しや病院等への付き添い、清掃や洗濯などの日常生活のお手伝いを

個別収集が必要な地区とス

これらの優良先進事例を研究し、地域における助け合いの中でのごみ出し支援の可能性を探りたいと考えています。

また、行政の支援策の1つとして、新年度に環境クリーンセンターに個別収集を行う特別収集班を新設します。

その後はモデル地区での実施結果の検証を行い、課題等を洗い出し、ステーション収集、個別収集、拠点収集など、各地区の実情に合った収集方法を検討してまいりたいと考えています。

子ども医療費無料化制度は長い間守り続けてきた。多くの市民に喜ばれている。ぜひ中学校3年生までのこども医療費無料化を続けていただきたいと思う。

「医療費の無料化は保険制度を揺るがしかねず、保険制度全体で考えるべき」、「市の肩代わりは合理性がない」等の指摘がされ、要改善の結果が出されたところとしました。

子ども医療費無料化制度は長い間守り続けてきた。多くの市民に喜ばれている。ぜひ中学校3年生までの医療費助成、円となっています。

また、今回の事業仕分けでは、子ども医療対策事業に対しての無料化は、市民の大きな要望があり、流れである。

市長

平成23年度から中学校3年生まで対象年齢を拡大し、1人目からの子育て支援策の充実を図ることとしました。

これらの意見や厳しい財政状況を考慮した結果、県の制度に即して、平成23年度から薬局を除く医療機関ごとに、月上限500円の自己負担を導入することとしました。

市長

平成22年度予算でも、医療費のレセプト代は3,572万円の負担です。中3まで拡大すると、それ以上の負担が求められます。厳しい財政状況の中で、どうしてもやはり見直しをせざるを得ないのが実情です。

議員

中学3年生までの医療費助成、そして個人負担分を肩代わりしての無料化は、市民の大きな要望があり、流れである。

負担分を助成しており、その負担額は平成22年度予算額で3,572万円となっています。

そのため、モデル地区として栗野地域をモデル地区として1地区指定し、本年10月ごろには個別収集を開始したいと考えています。

その後はモデル地区での実施結果の検証を行い、課題等を洗い出し、ステーション収集、個別収集、拠点収集など、各地区の実情に合った収集方法を検討してまいりたいと考えています。

**鰯原一男** 議員

## 主要事業について

### 「平成23年度

#### 重点事業」

議員  
平成23年度重点事業のうち栗野第1小学校整備事業の概要について伺う。



#### 教育次長

木のまち鹿沼として木造にこだわった木のぬくもりが感じられ、暖かみのある学校施設の建設を目指し、栗野財産区の原本木で伐採・製材した木材を使⽤するとともに、地元職人の力

など、地域地場産業の力を結集することにより、地域経済の活性化につながるような整備を図っていきます。今後事業関係者による設計検討会を設置し、本年6月末をめどに基本構想を策定、平成23年度内に基本及び実施設計を完了する予定です。

工事については、平成24年度から約4カ月間の予定で現在の校舎及び屋内運動場を解体、そ

の後2年間で新校舎及び屋内運動場を建設、外構を整備し、完了の予定です。児童の皆さんには1日も早く使用していただけるよう努めて

機器修繕、機器点検整備、修繕工事等を定期的に行い、機能維持に努めきました。

今後はごみ焼却処理施設大規模改修基礎調査、循環型社会形成推進地域計画の策定、長寿命化計画策定、生活環境影響評価を進め、循環型社会形成推進交付金補助事業として位置づけています。

今後の進め方としては、鹿沼市第6次総合計画に盛り込み、整備計画案がまとまり次第、地元住民へ事業内容の説明を行い、

議員  
環境クリーンセンターのごみの焼却炉の施設は、建て替えてなく、改善・改修に向けての整備方向だと聞いた。

環境部長  
環境クリーンセンターのごみ焼却処理施設は平成6年に竣工してから16年が経過し、その間の環境クリーンセンターの整備計画などは、民間施設に行つた事業系ごみを市の炉で燃やす予定がある

#### 議員

地質調査業務委託費が計上されている。校庭の水はけの悪さが指摘されているが、この調査について伺う。

めています。

却炉の運転時間を16時間運転から24時間連続運転へ切りかえます。また、運転時間の延長から、3炉ある焼却炉のうち2炉を整備することで、現能力の日量177トンが維持できるようになります。さらに二酸化炭素の削減を目的に施設の機器の更新及び余熱利用設備として発電設備の採用などを計画していきます。

のか。

#### 環境部長

現在は、炉の延命化のために、民間施設に事業系一般廃棄物のごみを搬入しています。

### 「焼却施設の整備について」



## ごみ処理対策について

そこで焼却炉の改善計画がどのような整備計画なのか伺う。

#### 議員

ごみの焼却炉の施設は、建て替えてなく、改善・改修に向けての整備方向だと聞いた。

#### 環境部長

環境クリーンセンターのごみ焼却処理施設は平成6年に竣工してから16年が経過し、その間

機器修繕、機器点検整備、修繕工事等を定期的に行い、機能維持に努めました。

今後はごみ焼却処理施設大規模改修基礎調査、循環型社会形成推進地域計画の策定、長寿命化計画策定、生活環境影響評価を進め、循環型社会形成推進交付金補助事業として位置づけています。

今後の進め方としては、鹿沼市第6次総合計画に盛り込み、整備計画案がまとまり次第、地元住民へ事業内容の説明を行い、

議員  
熱利用設備として発電設備の採用などを計画していきます。

焼却炉で24時間燃やすとなれば、民間施設に行つた事業系ごみを市の炉で燃やす予定がある

ります。

また、仮校舎となる栗野高校については、本年10月から2カ月間で改修し、冬休みを利用しての引越しを予定しています。

なお、木材については、長期間天然乾燥が必要なものを選別して、本年度内より伐採を開始し、基本設計終了後の秋口以降に伐採を完了、順次製材・乾燥を進めていく計画です。

#### 教育次長

地質調査業務委託について、地質調査は基礎地盤の強さと土質の状態を調べることにより、施工性などを含めた観点から検討するために行うものです。

議員

「就職難について」  
現在の雇用をめぐる状況は、大企業や有名企業に就職活動が集中する一方、求人募集をして

## 小野口 幸司 議員



### 就職難について

議員

義務教育9年間を通じた一貫性のある教育の構築が必要だと考える。小中一貫教育の推進を

### 「小中一貫教育について」

## 富久田 耕平 議員



図る考えはないか。

教長

小中一貫教育については、今のところ文部科学省による明確な定義づけはありませんが、現在、様々な形で小中一貫教育に

### 教育行政について

関する先行的な取り組みが進められています。その中には文部科学省から研究開発学校として指定された取り組みや構造改革特別区域研究開発学校設置事業として指定された取り組み、市町独自に進めている取り組みなどがあります。それらの学校では、義務教育9年間を見通したカリキュラムが編成され、それに基づいた指導が実践されています。

小中一貫教育を推進した成果として、9年間の連続性のあるカリキュラム編成により、系統的・継続的な一貫した教育が可能になるため、児童生徒の能力や個性の伸張が一層図れること、

マッチング事業に関して、人材確保に苦戦する中小企業と大学生を結ぶ政府によるドリーム・マッチプロジェクト事業が多く、学生を採用に結びつけている。全国の企業説明会、インターネット上で参加できるオンライン説明会も行われている。

また、登録費用がかからないため、中小企業でもアピールしやすく、情報を求めている学生、採用意欲のある中小企業の双方に有効な事業と言える。しかし、都市部で暮らす学生が地方の企業情報を求めているまらないといったミスマッチも起きており、それが内定率低迷の一因であると指摘されている。こうしたことから、マッチング事業をさらに引き続き強化する必要があると思う。そして、

いよいよ指摘がある。ドリーム・マッチプロジェクト、マッチング事業に参加している企業は鹿沼市及び県内でどちらくらいあるのか示せ。

本事業は経済産業省の補助を受け、日本商工会議所が株式会社リクルートに委託をし、就職を希望する学生と中小企業とのマッチングを進めるものです。

中1ギャップの解消や不登校等の減少が期待できること、きめ細かな児童生徒指導が推進されるようになること、異なる学年との交流活動により、コミュニケーション能力や思いやりの心の育成が図れることなどが報告されています。

一方、改善すべき課題として、小中一貫教育を支える人的配置を含めた体制づくり、授業等を実施するために児童生徒や教職員が学校間を移動する時間の確保、教職員の会議や研修の時間の確保、小中一貫教育に相応しい学校設備等の整備、家庭や地域への理解の浸透の度合いなどを報告されています。

小中一貫教育については地域の実態や多様な先行事例等を踏まえ、今後本市としても様々な面で研究を重ねていかなければならぬと考へています。

参加企業は、全国で420社、う

ち栃木県内の企業は2月28日現在31社ということですが、企業名、市町村別の内訳については公表されていません。

今は就職活動中の学生の多くが既に「リクナビ」のような就職支援サイトを利用しているものと考えられます。こうした様々な就職活動を支援する事業について、情報提供やサイト利用に関する相談に応じる体制づくりなども、今後はハローワークや県などと連携して検討しています。

小中一貫教育と小中連携は同様の教育活動として捉えられることが多いようですが、両者は内容等が異なる教育活動であるため、小中連携を強化させることにより、小中一貫教育に発展させるることは難しいと考えます。

# 議員 則男 簡

## 菜園付き住宅地について



### 「菜園付き住宅地の販売について」

経済部長

購入申込者は現在15人いらっしゃいます。

議員

購入された方は県外なのか、市外なのか、市内在住なのか。

内訳は、東京都が4人、神奈川県2人、埼玉県2人、茨城県1人、そして鹿沼市外の栃木県内が4人、鹿沼市内の方が2人

この事業を通して、鹿沼での田舎暮らし、そして鹿沼そのものへの関心を集めることができたのではないかとも考えています。

ということです。  
なお、分譲PRを始めた昨年8月以降、現地見学ツアーに参加していただいた人を初め、県内外から200件の問い合わせがありましたが、その内訳は、関東以外を含む県外から134件、鹿沼市外の栃木県内が38件、市内28件ということでした。

この事業を通じまして、鹿沼の状況はどんなものかを検討しました。2回目の会議では、団塊の世代が積極的に社会活動に参加できる仕組みとしてはどのようなものが必要かを検討をしました。3回目の会議では、高齢者対策事業の洗い出しを行いました。またアンケート調査も実施し、最終的にみんなの意見を集めたところで、これから優良事例などを収集して、鹿沼市の地域性にあつた高齢者、超高齢社会に対応する事業を検討していくことを考えていました。

議員

# 湯澤 英之 議員



## 新年度予算について

保健福祉部長

今後も高齢化率は進行し、本市人口予測の平成31年度の高齢化率は28.8%になると予測しています。

高齢化の進行が与える影響は深刻であり、扶助費の増加、限界集落の発生、社会参加、就労、医療など、社会全体に波及するものと考えています。

このことから超高齢化社会への対応は急務であり、職員をメンバーとした超高齢社会検討会議を組織し、昨年度は現在の高齢者対象事業を洗い出し、高齢者に対するアンケート調査の実施、高齢化の進行に伴う鹿沼市

の小林雅彦教授に講演を依頼し、高齢者を取り巻く買い物難民や見守り活動などの課題と優良事例を一部紹介していただきましたが、さらなる事例調査を進めているところです。

今後、これらの事例を本市の地域性を考慮した上で、総合計画を初め各種計画において検討を進めたいと考えています。

21年度、第1回目の会議では、内容を具体的に示せ。

議員

## 「高齢者・障害者福祉対策について」

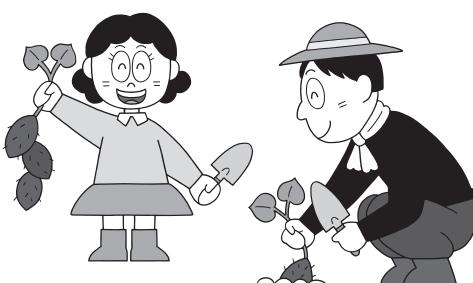
超高齢社会とは、65歳以上の人口比率が21%を超えた社会を言います。本市では平成18年3月から超高齢社会に突入し、平成22年3月末の高齢化率は22.8%となっています。

超高齢社会の対応についてどのように考へておられるのか見解を示せ。

今年度は、国際医療福祉大学

の将来像をまとめたところです。

5年、10年、25年後の高齢社会



## 博物館について

検討委員会を設置しています。

う配慮してきました。

本構想の素案としてまとめていきたいと考えています。

# 鈴木 貢 議員



## 「博物館について」

向けどう推進していくのか。

## 教育問題について

語  
員  
①これまで検討されてきた内容、進捗状況について伺う。  
②具体的な基本構想の制定に

# 塩入 佳子 議員



## 「教育相談室・適応指導 教室の移転について」

## 教育長

## 議員

の4階にある教育相談室は、児童生徒の発達障害等に関する問

援を行っています。

さらに現在の口栗野にある適応指導教室、ニューホープは、何らかの事情で学校に行くことができない児童生徒に対し、個別の活動を通した支援を行って います。

題及び日々の学校生活における児童生徒や保護者の悩みに対応し、その状況に応じて適応指導教室への通室に関する支援を行っています。

回検討委員会では既存施設の現地確認なども実施しています。9月には各委員からアンケートとしてご意見を伺うとともに、会議では様々な立場からのご意見を基本構想に反映出来るよう全ての委員から発言いただくよ

うに人づくり・まちづくりに活用していくのかという観点から本市に見合う博物館の機能を中心のご検討をいただいています。具体的な進捗は、昨年6月の第1回検討委員会以降、7月、8月、10月、11月、1月の計6回と開催しました。7月の第2回

指すべき博物館の姿についてご意見を集約したところです。その内容は、市域全体で博物館の機能を担っていくものです。

そして、委員の意見・提案について、鹿沼市が目指すべき博物館の姿、博物館に求められる機能、必要な施設等について、

また、基本構想の策定に当たり、全序的な合意形成を図る必要があり、上位計画となる鹿沼市第6次総合計画や鹿沼市教育ビジョンにも博物館基本構想を位置づけたいと考えています。さらには、パブリックコメントを実施するなど、広く市民からもご意見をいただきながら、策定していく予定です。

施設に集約することにより、児童生徒や保護者の抱える悩みに対し、より迅速かつ効率よく対応できるようにしていきたいと考えています。

校児童生徒に対する教室にあて  
る予定です。  
裏側にある1階棟と2階棟に  
ついては、教育相談にかかるる  
状況に対応するため、その教室  
を使いたいと考えています。  
ただし、施設が細長く、迷路  
のようになつていますので、各  
所に15人の先生方の職員室のよ  
うな小職員室が適宜置かれる予  
定です。

議員　施設内の設計、配置はどのようになるのか。

ただし、施設が細長く、迷路のようになつていますので、各所に15人の先生方の職員室のような小職員室が適宜置かれる予定です。

南側に玄関、玄関から向かって左側の第1校舎がアメニティホーム専用の教室になります。大体、教室が12、3カ所あると思ひます。

## あなたと議会

「地 谷 中 惠子 議員

鹿沼市における児童虐待の状況や、虐待を見つける仕組みについて示せ。

じゆえあい  
福祉につらし

**保健福祉部長**  
本市の児童虐待対応件数は、昨年度過去最高の71件で、今年度は2月末現在で85件とさらに増加しています。



## 地域福祉について

# 東中学校屋内運動場 改築事業について

議員

改築事業に(つづ)

な校舎が建築され、学び舎として、また地域コミュニティの中心施設として活用されてきた。



## 東中学校屋内運動場

な校舎が建築され、すばらしい  
学び舎として、また地域コミュニ

10 of 10

最近、学校施設の整備計画が  
国の耐震化安全対策整備の問題  
も加味され、非常に不透明であ  
り、我々議会でもたくさんの議  
論があつた。東中の屋内運動場  
の改築について、子どもたちに  
質問されても明確な説明が出来  
ず心配しているところであり、  
今回の措置は大変うれしく思う。

教育次長 ①屋内運動場改築工事は、平成23年度に入札後、速やかに工事に着手し、年度内の完成を目指し、工事を実施していくたいと考えています。

②屋内の体育施設、武道場を含む新しい屋内運動場及び旧屋内運動場周辺の施設整備について

議員  
①屋内運動場は平成23年度内に完成ということだが、新年度は新しい体育館で卒業式が行われるのかどうか。

## 東中学校屋内運動場改築事業について

## 最近、学校施設の整備計画が

教育次長

議員

## 学童保育について

芳田 利雄 議員



「中央小学校の  
学童保育館について」  
議員

学童保育について、学校が終  
わつたら円滑に移行できるよう  
放課後対策を拡充すること、小

学校4年生以降も必要な子ども  
にはサービスを提供することと  
いう指導内容があるのではない  
かと思う。学童保育館の建設を  
求める。

### 消費生活センターについて



「相談業務について」

市民部長

株式会社武富士は、平成22年  
9月28日に会社更生法の適用の  
申請を申し立て、同年10月31日  
に東京地方裁判所が手続開始決  
定を行いました。

その後、同裁判所は、債権届

出期限を平成23年2月28日と定  
めており、利用者は、期限内に  
届け出なければ、払いすぎてい  
た利息の返還請求の権利を失う  
ことになります。

報道によれば、3月1日現在、  
武富士に対する過払利息の返還  
請求が最終的に100万人規模に達  
する見通しであり、また、請求  
権のある利用者は約200万人で、  
過払債務は約2兆4,000億円分に上  
るとみられています。

また、利用者の半分が請求を行つてお  
り、このことから、武富士の過払債務は1兆円を大  
きく上回るとみられ、利用者への  
返還額は債権額より大幅に目減  
りすることです。

市長

現在、中央小学校に通う児童  
の学童保育については、中央児  
童会など、5カ所の施設で実施  
されています。

中央児童会は、中央小学校旧  
校舎の空き教室で運営されてい  
ます。

これまで中央小学校整備計画  
と学童保育館の整備計画のスケ  
ジュールを調整してきましたが、  
旧校舎の解体工事着手から学童  
保育館の整備完了まで、これか  
ら約2年間を要することになる  
ことから、再度学童保育館の整  
備計画について検討を行つてき  
たところです。

債権届出期間である昨年11月  
から今年2月までの4ヶ月間に  
市の消費生活センターに相談に  
来られた武富士の利用者は11名  
でした。

そのうち、7名の相談者が司  
法書士や弁護士に委任し、債務  
整理手続に入つており、うち、  
1名の方から債務整理が終わり、  
過払い金を受け取ったとの報告  
を受けています。

なお、4名の方は、会社更生  
手続に関する通知が届いたこと  
についての問い合わせでしたの  
で、早急に債権届出の手続をさ  
れるよう助言を行いました。

具体的にはこれまで校舎の西  
北部に計画していた学童保育館  
の整備を取りやめ、中央小学校  
校舎内の地域開放スペースの2  
つの会議室のうち広いほうを利  
用して学童保育を行つていきた  
いと考えています。

会議室の有効活用が図られるこ  
と、そのほか建設費の削減も當  
然つながりますし、子どもも  
たちにとつては校舎内を移動を  
するという安全安心の部分でも  
大変便利になつてくると思つて  
います。

地元の皆様方への説明につい  
ては、中央小学校校舎改築を考  
える会への説明を行つてきたと  
ころであり、今後も保護者の皆  
様への説明も行い、ご理解をい  
ただきながら進めていきたいと  
考えています。

童たちにとつても大変良い環境  
の中で時間を過ごすことができ  
るようになると思われます。  
会議室の利用に当たり、小学  
校と協議をし、学校の運営に支  
障のないようになるとともに、  
学童保育の運営時間以降には地  
域の方にも利用いただけると考  
えています。



# その他の質問事項

前掲載質問の他に、それぞれ次の事項について質問がありましたので、主なものを紹介します。

## ■ 横尾 武男 議員

- 安全安心な地域社会の創造について
- 農業の振興について
- 交通ネットワークの形成について

## ■ 大越 正啓 議員

- 農政について
- 福祉行政について
- 環境行政について

## ■ 大貫 武男 議員

- 財政健全化について
- 県への要望について

## ■ 鯛原 一男 議員

- 議案第3号平成23年度鹿沼市一般会計予算について
- 議案第14号平成22年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）について

- 一般財源投入額
- 事業仕分け
- 給与明細について
- 長期継続契約
- 指定管理者制度
- 総合計画
- 行政情報の提供

## ■ 瓦井 伸一 議員

- 住宅環境の整備について
- 消防行政について
- 都市交流について

## ■ 富久田耕平 議員

- 議案第3号平成23年度鹿沼市一般会計予算について
- 中心市街地活性化事業について
- 公共交通対策事業について
- 入札制度について

## ■ 小野口幸司 議員

- 3ワクチン予防接種費助成について
- 小中一貫教育について
- 介護保険について
- クリプトスボリジウム対策について

## ■ 篠 則男 議員

- 公共工事入札制度について
- 学校教育について
- 地上デジタル放送について

## ■ 湯澤 英之 議員

- 市民活動の支援について

## ■ 鈴木 貢 議員

- 就労支援について
- 自治振興事業費について
- 市政モニターについて

## ■ 塩入 佳子 議員

- 環境問題について
- 地域医療について
- 観光施設整備事業について
- スポーツの振興について
- 男女共同参画について
- かぬま多文化共生プランについて

## ■ 阿見 英博 議員

- J R鹿沼駅前の整備について
- 古峯原宮通りに接続する道路整備について

## ■ 谷中 恵子 議員

- 公用車の集中管理について

## ■ 芳田 利雄 議員

- 中小企業対策について
- 指定金融機関について
- 高齢者買い物の支援について
- ゴミ袋について

## ■ 寄川フユ子 議員

- 生活保護対策について
- 職員や相談員の心のケアについて
- 道路整備について
- 学校の樹木伐採について

平成23年第2回定例会

# 可決した議案

議案が可決されると執行部によってその事業等が進められます。

<b>議案第3号</b>	平成23年度鹿沼市一般会計予算について
<b>議案第4号</b>	平成23年度鹿沼市国民健康保険特別会計予算について
<b>議案第5号</b>	平成23年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計予算について
<b>議案第6号</b>	平成23年度鹿沼市簡易水道事業費特別会計予算について
<b>議案第7号</b>	平成23年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計予算について
<b>議案第8号</b>	平成23年度鹿沼市見筐靈園事業費特別会計予算について
<b>議案第9号</b>	平成23年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計予算について
<b>議案第10号</b>	平成23年度鹿沼市介護保険特別会計予算について
<b>議案第11号</b>	平成23年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計予算について
<b>議案第12号</b>	平成23年度鹿沼市財産区管理会特別会計予算について
<b>議案第13号</b>	平成23年度鹿沼市水道事業会計予算について
<b>議案第14号</b>	平成22年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）について
<b>議案第15号</b>	平成22年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
<b>議案第16号</b>	平成22年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
<b>議案第17号</b>	平成22年度鹿沼市財産区管理会特別会計補正予算（第2号）について
<b>議案第18号</b>	財産の取得の変更について
<b>議案第19号</b>	辺地に係る総合整備計画の変更について
<b>議案第20号</b>	辺地に係る総合整備計画の策定について
<b>議案第21号</b>	鹿沼市指定金融機関の指定について
<b>議案第22号</b>	市道路線の認定について
<b>議案第23号</b>	鹿沼市情報公開条例の一部改正について
<b>議案第24号</b>	鹿沼市職員の分限に関する条例の一部改正について
<b>議案第25号</b>	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例の一部改正について
<b>議案第26号</b>	鹿沼市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
<b>議案第27号</b>	鹿沼市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
<b>議案第28号</b>	基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
<b>議案第29号</b>	鹿沼市適応指導教室条例の一部改正について
<b>議案第30号</b>	鹿沼市敬老年金条例の廃止について
<b>議案第31号</b>	鹿沼市こども医療費助成に関する条例の一部改正について
<b>議案第32号</b>	鹿沼市堆肥化センター条例の一部改正について
<b>議案第33号</b>	鹿沼市まちの駅新鹿沼宿条例の制定について
<b>議案第34号</b>	鹿沼市職業訓練センター条例の制定について
<b>議案第35号</b>	鹿沼市都市公園条例等の一部改正について
<b>議案第36号</b>	鹿沼市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<b>議案第37号</b>	鹿沼市学童保育館条例の一部改正について
<b>議員案第1号</b>	市行政推進調査特別委員会の設置について

## 特別委員会調査報告書（中間報告要旨）

平成23年3月22日定例会第6日に、2つの特別委員会の委員長から付託調査事項の中間報告がありました。

ここでは、中間報告書の要旨を掲載します。

なお、中間報告書（全文）は鹿沼市議会のホームページからご覧頂けます。

<http://www.city.kanuma.tochigi.jp/13,1176,151,521.html>

### ●議会基本条例調査特別委員会（中間報告要旨）●

#### 1 はじめに

全国的に、議会改革並びに議会と市民との連携を考え、議会基本条例の制定が進められています。鹿沼市議会では、全議員が「座して死を待てない」という危機意識の共有化、そして改革を本気でやっていくことを委員会において確認し、活動を進めています。

地方自治は、三つの要素である市民・市長・議会で成り立っています。従って、自治基本条例を最高規範とし、議会に関する最高規範として議会基本条例を制定し、具体的な責務・役割を明確にしていくことが目的です。

#### 2 鹿沼市議会基本条例骨子について

愛称名「開かれた議会・生きいき条例」

スローガン「市民の声を政策へ」

前文 議会は、市民の意思を行政に反映する代表機関であり、多様な市民の意見を代表する意思決定機関です。二元代表制は、市議会と市長がともに市民の信託を受け、対等な関係の元に相互の牽制と抑制を図ります。議会は、政策決定及び執行機関に対する監視、評価を行い政策提言し、市民の生活及び福祉の増進、また市政の発展に努める制度であります。

議会は、先人が築いた歴史と伝統を受け継ぎ、子や孫たちの未来に向けた新たな価値の創造に向けて、創意工夫を重ね、行動する議会として、市民とともに地域の主体性を高めることを決意する。よって、議会は、市民参加、市民に開かれた活動によって市民生活及び福祉の向上、また市政の発展に寄与する基盤として、この条例を制定する。

第1条 議会及び議員の役割を明らかにし、議会活動の原則となる基本的事項を定める。議会及び議員は市民の負託にこたえ、もって市民生活、福祉の向上と市政の発展に寄与する。

第2条 議会の運営について

第3条 議員の原則的な活動について

第4条 議会活動を行うため会派の結成と活動について

第5条 広報広聴及び政策の調査、研究、立案、提言、その他審査のための委員会の設置。

第6条 市民と議会の関係について、市民に対して積極的に情報を発信し、情報の共有化を推進するとともに、説明責任を果たすことや会議の原則公開、市民等の意見を聴き、議会の政策形成に活

かすこと。議会報告会の開催等、市民との開かれた意見交換の場を設けること。

第7条 議会と市長等との関係について、二元代表制の緊張関係を保持すること。会議において、市長等は議長の許可を得て、議員の質問に対してその趣旨を確認することができる。

第8条 議会及び議員は、市長が提案する政策、計画、事業等について、政策水準の向上、及び議会審議に必要な情報資料、説明を7項目について市長に求め、さらに、予算及び決算の説明は、全議員及び委員会等により行い会議録を作成すること。

第9条 監査及び評価について

第10条 議会は市の政策水準の向上を図るため、調査、研究を深め政策立案機能の強化に努め、条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案を行うとともに、市長等に対し、政策提言を行うこと。

第11条 議会図書室の充実について

第12条 議会事務局について

第13条 議員の政治倫理の保持について

第14条 政務調査費について

第15条 議会活動費の予算の確保について

第16条 議員定数について、市民の意向を踏まえ総合的な検討を行うこと

第17条 議員報酬について

第18条 条例の検証及び見直しについて

#### 3 議会基本条例の4つの柱について

1 市民参加と生活と福祉の向上を図る市政の審議や決定と政策の提案。

2 市民の声を聞く公聴制度や議会報告など意見交換の場をつくること。

3 二元代表制の緊張関係を保持し、市長等からの質問を議員が受ける。

4 自由闊達な討論と合議機関として「政策サイクル」による機能強化を図る。

「政策サイクル」とは、市民の声を聞き、議会で調査研究し、再度、市民に提案・報告をするシステムです。

条例は、平成23年6月定例会におきまして制定できるよう進めています。

#### 4 むすびに

議会基本条例の制定は、市民と共に考え、行動していくことを目標として実行しています。議会の責務・役割を明確にし、市民に開かれた、相互に意見が言える関係を築いていきたいと考え、制定をめざしています。

各議員、市民の皆さまの意見や要望を聴き、参考に致しますので、積極的な提言をお願い致しまして、議会基本条例調査特別委員会の中間報告といたします。

### ●産業振興調査特別委員会（中間報告要旨）●

本委員会は、（1）企業誘致について、（2）産業活性化について、（3）雇用対策について、を付託事項として設置されました。

これまで9回にわたり委員会を開催してまいりましたが、緊急に提言すべき事柄がいくつか提起され、当委員会の任期を待たずに中間報告をもって提言を行い、議員各位、執行部のご理解と迅速な行動をお願いするものであります。

#### 提案1 有害鳥獣対策について

##### （1）狩猟の強化

狩猟やわなの免許をとりやすくするよう、講習会や試験会場の便宜と報奨金の増額をすること。

##### （2）地域ぐるみの里山整備

自治会などの組織が里山整備の補助金を受けられるよう制度を改正し、地域ぐるみで管理に当たってもらうこと。

##### （3）耕作放棄地の転用研究

非農地通知など土地所有者の負担が少ない方法を研究すること。

##### （4）物理的被害防止策の強化

物理的な被害防止策である木材へのネット巻き、忌避剤塗布、電気防護柵への補助を拡大し、食害を受けにくい作物の普及にもJAなどと協力して取り組むこと。

#### 提案2 地籍調査の推進について

限られた土地の有効活用と保全、そして経済基盤の確立のためには地籍調査が必要不可欠である。地籍調査は、土地に関するトラブルの防止、適正な課税、災害時の境界復元、公共事業の正確な計画と測量費用と時間の節約、多目的に利用できるデータベース化などが可能になり、多大な経済効果が期待できる。

#### 提案3 プレミアム付き商品券の継続

##### （1）当初予算での対応

予算編成時期に商工団体と綿密な打合せをもち、予めプレミアム付与を予算化すること。

##### （2）発行額と販売時期の拡大

必要額を精査の上、発行額の増額と年末商戦以外に中元等の夏期商戦にも発行すること。

##### （3）利便性の向上

プレミアム券発行事業者には、条件として次のような利便性の向上を求めるこ。

ア 商品券が利用できる店舗の拡大（小売以外にサービス提供・修繕等）

##### イ 開店、閉店時間、休業日の工夫

##### ウ 各店独自のサービスの展開

#### 提案4 融資制度について

##### （1）返済期間の延長

市、金融機関、商工会議所などが協力して、返済期間を現在の倍に延長し、借り換えもしやすくするなどの配慮をすること。また、現在の返済残の期間についても倍に延長すること。

##### （2）保証協会への意見提出

市と鹿沼市金融団の経済に関する話し合いの場を設け、融資基準等についての意見を保証協会に出していくこと。

#### 提案5 地元企業、地場産材の活用について

##### （1）市内業者の優先

市内業者に優先的に仕事を回すこと。小規模建築はもとより、大きな建設事業においても、契約条件に地元業者の起用を明記し、かつ地元産材の分離発注もより多くの事業で実施すること。

##### （2）地元産木材の使用

今後の公共建物建築等には、一定以上の割合で地元産木材を使用するよう、例えば「地元産木材利用規定」といったものを規定し、建物以外の机イス、標識などに利用拡大を図ること。

##### （3）地産地消の推進

ア 市内店舗に「地産地消コーナー」を設け、鹿沼市のイチゴ、ニラ、トマトをはじめとする一級品の野菜、果物を販売してもらい、消費者のニーズを喚起すること。売り場確保のために必要な経費として相応の助成を行うこと。

イ 学校給食に地場産食材を今以上に積極的に採り入れ、食育の観点からも地域の味覚というものを知らせるこ。

ウ 今年オープンする「まちの駅新鹿沼宿」では、市の産品をふんだんに揃え、最高の品物を適正な価格で販売すること。

以上の5点が緊急に措置されることで、市の経済、産業へのカンフル剤として有効に働くものと確信しております。早期の対応と予算措置をお願いするものであります。

当委員会は今後さらに広範な議論を重ね、最終報告をまとめてまいりますので、各位のご協力をお願いいたしまして、中間報告といたします。

